非暴力平和隊·日本(NPJ) ニューズレター

第 31号 2009年11月26日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

■スリランカ難民問題に関する

岡田外務大臣あて共同書簡への署名問題

回田外務大臣めて共同書間への者名問題					
―問題の経緯と対応、その背景―	理事	大橋 祐治	2		
■国際理事会報告(10月27日)	国際理事	阿木幸男	8		
■集会活動の"バランスシート"	事務局長	安 藤 博	10		
■高知市 NPJ 講演会報告	共同代表	大畑豊	12		
■アジア学院講演・					
ワークショップ報告	共同代表	大畑豊	13		
■ NP 2008 年 年間報告	理事	大橋 祐治	14		
■NPJ 10 月会計報告	理事	大橋 祐治	15		



南スーダン調査訪問のデビッドとオンボック

(スリランカ難民問題に関する)

岡田外務大臣宛共同書簡への署名問題

理事 大橋 祐治

10月24日、NPJのウエブサイトならびにメーリング・リストに君島 東彦共同代表名で「スリランカに関する岡田外務大臣あての共同書簡に関する非暴力平和隊・日本の声明」が掲載されました。

11月10日には、署名の当事者である大畑豊共同代表と安藤博事務局長連名のお詫びと辞意表明がメーリング・リストに流されました。この間、また現時点でもメーリング・リスト上で本件に関連する質問や意見の投稿がありました。

本件は NP のミッションと理念・行動 規範の基本にかかわることであり、また、 今後の NPJ の活動にも重要な影響を与 えるものでありますので、本件の経緯と 対応、その背景について重複を承知の上 で以下に説明いたします。

1. 本件の経緯・対応:

□ スリランカの現状:

本年 5 月に内戦が一応終結をみたスリランカにおいて、当面する最大の課題は難民キャンプに収容されている 25 万人の国内難民(タミル人)の人権問題の解決(帰還、再定住など)にある。「本年末までに大半の難民が帰還できる」とのスリランカ政府の当初の約束は、国連をはじめとする国際社会の度重なる強い要請にもかかわらず実現困難な情勢にある。

□ 岡田外務大臣あて要請書:

HRW(ヒューマン・ライツ・ウォッチ) 東京ディレクターより NPJ に対し、日本の民主新政権がスリランカ政府に上記 難民の人権問題に関し影響力を行使する ことを求める要望書への共同署名を依頼 してきた。他の署名団体は、

- ・アクティブ・ミュージアム「女たちの 戦争と平和資料館」(wam)
- ・アムネスティ・インターナショナル 日本
- · 反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC)
- ・ 反差別国際運動 (IMADR)
- ・ヒューマン・ライツ・ウォッチ アジア局長、東京ディレクター
- ・特定非営利活動法人ヒューマンライ ツ・ナウ

であった。要請書は 10 月 22 日付であったが、NPJ への依頼はその直前であったため,NPJ 内部で十分審議する時間がなく大畑豊共同代表と安藤博事務局長は、署名することにした。

□ 要請書提出の翌 23 日、HRW(世界 組織)はウェブサイト上に「日本:スリ ランカでの人権侵害への政府の沈黙 破 るとき」という見出しと、「新政権は、キャンプに留置中の民間人の解放と戦争犯 罪の責任追及を求むべき」との小見出し で岡田外務大臣あての要望書を公表しその主張点を掲載した(英文/日本語)。

□ 数時間後には、HRW に掲載された内容は署名した団体名とともにスリランカの全てのメディアが取り上げるところとなり、その内容は国際 NGO に対するスリランカ政府並びにスリランカ国民の断

固たる対応を求める大変過激なものであった。

メディアは、署名団体を「NPJ」ではなく「NP」と記載したために、NP並びにNPSLに大きな脅威を与えることとなった。

□ 直ちに NPSL 並びに NP から NPJ に対し緊急是正措置の要請があった。その要点は、HRW のウエブサイト上から NPJ の署名を削除することと、要望書については NPと NPSL は何ら関与するものではないとの NPJ の正式文書を公表することであった。これが冒頭の 24 日付け君島共同代表名で発表された非暴力平和隊・日本の声明である。(別紙 1)

□ NPSLから NPJに対しては次のよう な潜在的リスクの指摘があった。

- ・NPSLスタッフすべて(外国人、スリランカ人)に人的危害をもたらす
- ・NPSL のパートナーとの関係を崩壊させる
- ・パートナーに人的危害をもたらす
- ・NPSLのスリランカにおける法的存在を脅かし、スリランカ入国・滞在に必要なビザの発給停止をもたらす
- ・NPSL が現在政府と交渉中のヴァブニヤ(対難民キャンプでの活動)での拠点 設置の計画が挫折する

□ NPJ は直ちに(24 日中に)HRW ウェブサイト上の NPJ の署名の削除と君島共同代表名による公式声明を日本語・英語で NPJ のウェブサイトに掲載すると同時に、NPと NPSL にそのことを通

知した。これらに基づき NPSL はスリランカで政府関係機関との対話を始め、また、対メディア活動を開始した。

NP は共同代表ドナ・ハワード、事務局長メル・ダンカン、阿木国際理事、NPSL 現地代表など関係者は毎日、メールや電話で対策を協議し必要なフォローを行った。

□ 10月末、NPSL代表から本件による 現地情勢へのネガティブな影響は見られ ないとの報告がもたらされ事態は一段落、 NPJの迅速な対応に対する NP, NPSLの 謝意の表明がなされた。それと同時に、 事件発生直後から辞意を表明していた大 畑豊共同代表と安藤博事務局長に対し、 辞意を撤回するよう NP 関係者からの慰 留があった。(本誌国際理事報告第 5 項 も参照ください) しかし、二人の辞意は 固く 11月 10日付で共同での辞意表明が ウエブサイトとメーリング・リストに掲 載された (NPSL と NPには英文で通知 された)。(別紙 2 日本語)

2. 岡田外務大臣あて要請書署名に関連する背景説明:

□ NPJ はこれまでスリランカ専門家やスリランカで活動する日本の NGO と共同で日本政府に対して折々に要望や声明に名を連ねてきた。最近の例では(6月中旬)、中曽根外務大臣あて「スリランカ難民に対する助成策等についての要望」である。この要望書を提出したのは「スリランカの恒久的平和を求める研究者・

NGO 有志一同」であるが、NPJ も有志の一団体であった。

□ また、6月30日には、同様の要望書を持参し国会議員で構成する「平和構築推進議員連盟」の事務局長であった民主党藤田幸久参議院議員を訪問して協力を要請した。

□ スリランカ和平に関する国際有識 者会議と国会議員との懇談への参加:

10月1日、アーミテージ元国務副長官 ら「スリランカ和平に関する国際有識者 会議」のメンバーが来日、岡田外務大臣 との会談後、藤田議員他超党派の国会議 員との会合を持ったが、その際 NPJ は 藤田議員からの要請で資料を提供し会議 に陪席した。アーミテージ氏は「人権問 題の解決が必要であり、紛争で苦しんで きたのはすべての民族であることを忘れ るべきでなく、日本政府にはスリラン 政府と国際社会の架け橋になってほし い」などの発言があった。

□ 上記のような流れの中で、今回 HRW 日本代表からの要請文への共同署名の申 し入れがあったものである。

3. NP(非暴力平和隊)のミッションと NPSL の当面する課題

□ NP は紛争地に非武装の市民平和活動家を送り出し、紛争地における平和活動家を支援することをミッションとする。即ち、現地で活動できる状況を作り出すことが必須となる。具体的にいえば、そ

の国で NGO としての登録がなされ、活動家はビザを取得しなければ NP としてのミッション遂行はできない。「政治的に特定の立場を取らない」という基本原則を持っているのも、このことと関連している(「政治的に特定の立場を取らない」ことについてはここでは詳しく説明しない)。

□ NP 自らは声高に人権擁護を主張しない。この点で、他の人権擁護活動を中心にしている INGO とは立場が異なる。特に特定の政治的立場をとっているかのように見える声明や、政府・団体を非難するような声明には賛同しない。むしろNP はロー・プロフィール(控えめな、目立たない)の立ち位置で、現地のNGO、活動家が声をあげられる環境、スペースをつくることが目的である。

なっている事情がある。

□ 米国国務省は最近、スリランカでの 戦争犯罪についてのレポートを議会に提 出した。大統領選挙を来年早々に控え、 スリランカ政府は欧米諸外国のスリラン カに対する発言、提言等に非常に神経を とがらしているのが現状である。

4、NPJ の今後の対応:

(大畑、安藤両氏辞意表明の取り扱い)

□ 阿木理事が臨時理事会を提案し、現在日程を調整中である。この理事会で両氏の辞意の取扱いを協議し、あわせて今後の NPJ の体制を協議する予定である。

両人は辞任の理由に関して『NPJ組織としての機関決定を経ずに行った署名であったが、それぞれの肩書を付していた事から、組織としての署名と認識される結果となる事は当然であり、この結果につき責任を負わざるを得ない』と説明している。

□ NPJの定款(規約)によれば、役員 (理事、役職者)は総会で選出され任期 は1年、総会は例年3月に開催される。 任期中の解任の規定はあるが、辞任の規 定はない。これまでの慣例では、辞任の 意向を持つ理事について、総会の前の理 事会で承認し総会に諮っている。この点 についても臨時理事会で議論されるであ ろう。

□ なお NP, NPSL のメンバーから、両 氏の辞意の慰留を強く要請されているこ とはすでに述べた。NPJ の理事やメンバ 一からも、これまで NPJ を支えてきた 両氏に対し、辞任を思いとどまってほし いとの要請が寄せられている。この慰留 に対し、両人は改めて辞任の意向を示し ている。

.

以上、長くなりましたがスリランカ国内 難民 (特に北部戦闘終結地域における) の人権問題に関する岡田外務大臣あて共 同書簡署名に端を発する事態の経緯につ いて説明いたしました。この事態に NPJ、 NP、NPSL が迅速な行動をとったこと、 それによりスリランカにおける活動に支 障をきたすことなく推移していること、 NP 組織の危機管理体制が確認されたと 同時に、通常時におけるメンバー団体間 のコミュニケーションの問題などの課題 が浮き彫りにされたこと、政治的立場を 取らない (NONPARTISANSHIP) とい う NP の基本方針を実践的にどのように 受け止めるかなど、これからの NP に多 くの教訓が残されました。また、信頼関 係も確認されました。その一例として、 NPSL 責任者 Tiffany Easthom から寄せ られた文章から引用して報告を終わりま す。

The journey that is nonviolence and unarmed civilian peacekeeping is a challenging one and we all make mistakes along the way. Our jobs as a family committed to this movement is to pick each other up when we fall, forgive each other for errors and continue the struggle.

スリランカに関する岡田外務大臣宛の共同書簡に関する非暴力平和隊・日本の声明

非暴力平和隊・日本の共同代表として、非暴力平和隊・日本のふたりのメンバーの 行動に関して、お詫びを申し上げるとともに、事情の説明をさせていただきます。

大畑豊氏(非暴力平和隊・日本共同代表)と安藤博氏(非暴力平和隊・日本事務局長)は、スリランカに関する岡田克也外務大臣宛の共同書簡(2009 年 10 月 22 日付け)に署名しました。彼らは、スリランカ問題に関心を持つ市民、個人として署名しましたが、その際、所属として非暴力平和隊・日本の名前に言及しました。彼らは、非暴力平和隊・日本の団体内のフォーマルな手続を踏まずに、書簡に署名しました。非暴力平和隊・日本は、団体として、この書簡に賛同すること/加わることを決定していません。非暴力平和隊・日本は、「政治的に特定の立場を取らない」という基本原則を持っています。非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことによって、非暴力平和隊・日本がスリランカ問題について特定の政治的立場を取っているかのように見えたことを遺憾に思います。

非暴力平和隊・日本と非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカはそれぞれ違う団体ですが、メディアの報道では、これらの団体の違いに注意が払われませんでした。ここで強調したいのは、非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことは彼ら個人の判断であって、非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカとはまったく関係がないということです。非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカは、この書簡について何も知らず、この書簡の内容に関して情報を提供したということもありません。

この書簡の中での非暴力平和隊・日本への言及はすでに削除されています。

非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことによって引き起こされた 混乱について、深くお詫び申し上げます。非暴力平和隊・日本は「政治的に特定の立 場を取らない」という原則の重要性を再確認し、今回ふたりの会員のおかしたあやま ちを正すためにすみやかに必要な行動を取ることをお約束いたします。そして、スリ ランカの平和のために奮闘している非暴力平和隊スリランカの努力を支援することを 改めて確認いたします。

非暴力平和隊・日本 共同代表 君島東彦(きみじま あきひこ)

非暴力平和隊・日本のみなさま 2009年11月10日

わたくしたち、大畑豊(NPJ共同代表)と安藤博(NPJ事務局長)は、他団体からの要 請に応じ、正式な手続きを経ないままNPJの名を出して岡田外相への共同書簡 (ttp://www.hrw.org/ja/news/2009/10/22)に署名しました。この軽率な行動によ り、スリランカで困難な活動に奮闘しておられるNPメンバーを窮地に立たせ、また、 NP、NPJの多くの皆様に深刻なご不安・ご迷惑を与えたことをまことに申し訳けく思い、 お詫びいたします。

この件に関するNPJ声明はウェブサイトに掲載されております。

http://np-japan.org/news/news.htm

また、署名から両名の名はすでに削除されています。

上記「署名」は、NP活動現地スリランカにおいて、NPの活動規範であるNon-partisanship に反する結果を招くことになりました。したがって、わたくしたちがNPJの責任ある役 職を務めることは不適当であると断じざるを得ません。スリランカ活動メンバーが、 暴行を受けたり国外退去処分を通告されたりするような最悪の事態には至らずに済ん でいることに取りあえず安堵し、問題の「共同書簡への署名」から2週間余を経たこの 時点で、責任を明確にするため両人はその役職を辞任することにいたしました。

両人は、辞任後も君島東彦・共同代表のstatement (2009/10/24) に記されているよう に「あやまちを正すためにすみやかに必要な行動」をとることに最大限協力をし、ま た、今後もそれぞれ<非暴力平和>の活動を継続していく所存です。

2009/11/10

大畑 豊

安藤 博

「国際理事会報告」

国際理事 阿木幸男

10月27日(火)22時(日本時間)、国際理事会電話会議スタート。

メインの議題は事務局長の選出、承認。 NP 初期からのメンバーで、現「プログラム・デイレクター」として、スリランカ、 ミンダナオで難題に当たってきた、テイム・ウオーリス(英国人)に決まった。

約10ヶ月間を要した「事務局長選出」 が無事、終了し、一同、安堵の声。

国際理事全員がよく知っているテイムということもあり、和やかな雰囲気になった。

メル・ダンカンはテイムに引継ぎ作業後、ミネソタの NP 事務所でスタッフとして残る予定。

テイムはミネソタ事務所で引継ぎ作業 が終了しだい、11 月中旬にブリュッセル 事務所に戻る予定。ブリュッセルで事務 局長として働く。

主な決定事項

- 1. 空席になっていたアフリカ地区からの国際理事にジョン・スチュワート(前 国際理事。ジンバブエ情勢悪化で退任、 移住)が暫定的に就任。
- 2. ラテンアメリカ地区の国際理事に推薦されたアントニオについて、検討。彼はスペイン語しか、話さず、英語の国際理事会電話会議への出席はきわめて困難であり、通訳をいれるとなると、会議に

2 倍の時間を必要とし、プロの通訳費用もかかるなどの観点から、却下。

ラテン・アメリカ・コーディネーター、 テオ国際理事(ボリビア)を中心に再検 討することになった。

3. 国際理事会での使用言語は、当分の間、英語のみとすることになった。

「時間」、「効率」、「通訳費用」を考慮すると、英語が望ましいと。

- 4. 満場一致で事務局長にテイム・ウオーリスを選出した。
- 5. NPJ 署名問題:日本の外務大臣あての「共同書簡」に NPJ の 2 人のメンバーが署名し、スリランカ新聞に NP と間違って報道された件の対応経緯を阿木とメル・ダンカンが説明。

敏速に署名削除、「お詫びと経緯説明」 声明発表(英文と日本文)の処置が適切 にとられたことをほぼ全員の国際理事が 評価した。

この件は「学習体験」として、NPとメンバー団体間の問題を再検討すべき課題として受け止めるべきとの意見が出された。

議論の最後にドナ共同代表とメル・ダンカンからコメントが出された。「署名に参加した NPJ の両氏は尊敬できる人物であり、NP, NPJ のために多大な尽力をしてきた。今後の NP コミュニテイーの中で共に活動していただきたい。」と。

スリランカ現地からの報告では「きわめて静かな状態」、「憂慮すべきことは何も起きていない」、「27 日、スリランカ・プロジェクト代表のビザ更新が無事、終了した」、「NP スタッフが政府機関に電話を入れ、今回の経緯を説明した。当局は冷静な対応だった」、と。

- 6. メンバー団体に「ナンパルチザン原則」を徹底するために「タスクフォース」 を組織することになった。
- 7. 各地区のコーディネーターとメンバー団体の関係強化に向けて、検討委員会をつくることになった。
- 8. 「南スーダン・プロジェクト」に 5 万ドルの寄付が集まった。
- 9.9月21日の「国際平和デイ」のキャンペーンで1万8千ドル、集まった。
- 10. 大口寄付者むけの「スリランカ・ツアー」を2010年1月4日-14日、 実施予定。
- 11、次回の国際理事会は12月22日(火)。

スーダン平和構築プロジェクト -最新情報—

スーダン西部のダルフール地方では、 約20年間にわたりアラブ系の民兵組織 とスーダン政府軍による、非アラブ系住 民への大規模な虐殺が行われ、地域の村 落が破壊

され、50万人が周辺国に避難した。

2008年7月には、国際刑事裁判所が大量虐殺や戦争犯罪の容疑でスーダンのオマル・ハッサン・バシル大統領の逮捕状を請求するまでに至ったが、今年2月にスーダン政府と「正義と平等運動」(JEM)との間で、「ダルフール問題解決に向けた善意及び信頼醸成に関する合意」が署名された。この合意を基礎として、国連中心に全ての当事者が参加する恒久的かつ包括的なダルフール和平合意

に向けた努力が行

われている。

NPは昨年末、ヨーロッパのNPメンバ 一団体中心に提案された「スーダンの現 地状況調査」実施を国際理事会で決定、 現地で非暴力による紛争解決をめざす団 体、グループが存在するかどうか、NP に対する現地の要望などの動きがあるか どうかなど慎重に調査することとした。 これに基づき、デビッド・グラント(戦 略関係ディレクター)とオンボック・オ ッティーノ(アフリカ・コーデイネータ 一)が現地調査を実施、今年3月に「調 査報告」を提出した。以後、ヨーロッパ を中心に「南スーダン・プロジェクト」 のための資金獲得キャンペーンを進めて きた。11月23日、ブリュッセル事務所 より、約100万ユーロ(約1億3千万円) を獲得しプロジェクト展開の目処がつい たとの情報があった。すでに、スーダン 現地には2名のプロジェクト担当(女性 南アフリカ人、カナダ人)が入っており、 2011年の「国民投票」に向けて現地の平 和グループをサポートすべく準備してい る。

集会活動の"バランスシート"

.

事務局長 安藤 博

年の瀬が迫り、越し方と来る年の ことを思わねばならなくなって、さ て、この春以来重ねてきたく非暴力 平和隊・日本> (NPJ) の集会活動の 成果がどれほどのものであったかと 考えます。仙台、福島、札幌、東京、 広島、京都、名古屋、沖縄(旧コザ)、 高知と8都市で行ってきた集まりで、 君島、大畑両共同代表や、スリラン カでの任務を終えて 2008 年末帰国 している徳留由美さんが講師として 参加しました。「成果」といっても、 集会に充てた人手・資金のコストが、 集会を機に獲得された新しい会員の 数などに見合っているか否かといっ た、営利企業並みの即物的"採算" だけをいうわけではありません。そ れぞれの地域で、集まったひとびと と非暴力平和活動についての理解を 深め合うことができたか、そして今 後の NPJ 活動にどのような展望をひ らくことができたかが問題です。

わたくしが参加した札幌、東京などでの集会のなかで、感ずるところが特に多かったのは、沖縄での集会です。

9月23日午後3-5時、沖縄本島中部、嘉手納空軍基地に近接した沖縄市(元コザ市)で、非暴力平和隊の活動を紹介し地域の人々と語り合う

集会(〈平和学セミナー〉:非暴力 平和隊の挑戦ー沖縄からの発信ー) が行われました。沖縄で非暴力平和 隊の集会を開催するのは初めてです。

君島東彦・共同代表(立命館大学教授)の教え子二人、NPJ理事の城間悠子さん(沖縄ラフアンドピース研究会代表)と沖縄市の産業開発部門職員の天願亮さんが会場準備などで骨を折ってくれました。

会場は、コザ中心街(<胡屋>ア ーケード街) の商店会に地元沖縄市 が補助金を出してつくられている集 会所(<コザ BOX>)です。休日(秋 分の日)だったためもあるでしょう が、どの地方都市とも同じように商 店の多くがシャッターを閉ざした 'シャッター街'になっています。 参加者は、城間さん天願さんと講師 の君島さん、安藤を合わせた主催者 側4人に地元記者2人を加え、20 人弱。天願さんなどが直接声をかけ ていた知り合いは、半分程度。当日 のラジオや『沖縄タイムス』紙の記 事などで集会のことを知って、とい うひとがあとの半分です。

君島代表による〈非暴力平和〉 (NP)の基本理念と紛争地の活動に ついての講演、並びに NP 活動紹介の プロモーションビデオの上映(合わ せて約 60 分)に続いて、参加者との 質疑を行いました。NP 活動が日本国 憲法に深くつながることについて、 特に憲法が謳う「しない平和」と「す る平和」の両面のうち「する平和」 の実践であるという君島講演が、強 い感銘を与えていました。

何より、普天間基地の移転問題で

す。民主党は、総選挙の公約などで

この深刻な基地の問題について、 沖縄集会に参加した女性一人が残し たアンケート用紙への記述に、「沖縄 の基地問題は経済問題にすり替えら れています。この商店街では『基地 反対』と言えない現実がありますが、 私たちはやはり『基地反対』と言い たい」とありました。

他方、集会の翌日12年ぶり会っ た元沖縄県庁の基地問題担当職員が、 移転決定後既に 30 年余を経て未解 決のままでいる那覇軍港問題につい て「返されたら地元は困るでしょう」 と言い捨てました。日本政府が軍港 用地に支払っている借り上げ料がか なり高額であり、返還されて再開発 となったら、その事業収入はこの借 り上げ料には到底及ぶまいというの です。このことを思い合わせて、彼 女が基地返還を「真の自立」のため の第一歩として強い思いを持ち、ア ンケート用紙の末尾に記している 「『しない平和』もけっこう大変です、 生活そのものですから」という言葉 が、とても重く感じられました。

「セミナー」を終えて天願さんが言っておられたように、「今回の集会限りでは、せっかくある範囲で沖縄の人々に〈非暴力平和〉について知ってもらった成果を活かすことができない」でしょう。また、集会当日の模様を伝えた『沖縄タイムス』記事には

「『セミナー』をきっかけに沖縄で非暴力平和隊の活動が始まれば」という 城間悠子さんの言葉が記されています。近い将来、たとえば名護市で「次 のアクション」をと願っています。

年明け1月23日(土曜日)には北 九州市小倉で、地元のNPJ会員、川 辺希和子さんらが集まりを計画しれて います。徳留さんが、鹿児島県加世 田の実家から講師として出向くくる です。一連のNPJ集会を締めくくる ものとして、この4月以来の活動の 経験を活かすため、わたくしも参加 したいと思っています。

高知市 NPJ講演会 報告

共同代表 大畑豊

10月31日高知県人権啓発センターにおいて「非暴力平和隊の挑戦―憲法9条を実践する」と題した講演会が平和資料館草の家、平和を考える市民セミナー共催で行われました。NPJから君島東彦が「軍事力を市民の力に置き換える」、大畑豊が「ガンディー、阿波根昌鴻、国際平和旅団」とのテーマで話しました。

これは NPJ 全国スピーキングツアーー環でもあり、これまで北海道、秋田、福島、大阪、名古屋、山口、鹿児島、沖縄等で行なわれてきましたが、四国では今回の高知が最初と

なりました。

高知は「自由は土佐の山間より」 ともいわれるように、日本の自由民 権思想発祥の地でもあり、多くの自 由民権運動家を輩出しています。ま た明治当初 60 以上あったといわれ る憲法草案のなかでも植木枝盛が起 草した憲法草案は現在の憲法にも大 きな影響を及ぼしたと言われていま す。その草案のなかには「政府国憲 二違背スルトキハ日本人民ハ之二従 ハザルコトヲ得」(第70条)という 人民の抵抗権があったり、現在の 9 条のようなものはないですが「日本 人民ハ兵士ノ宿泊ヲ拒絶スルヲ得」 (73条)というような条項もありま す。板垣退助の「板垣死すとも自由 は死せず」という言葉も有名ですが、 植木の憲法草案もこの言葉も、彼ら

アジア学院 講演・ワークショップ報告

共同代表 大畑豊 アジア・アフリカなどの農村リーダー養成をしているアジア学院で開催された「第2回アジア学院平和シンポジウム」(11月5~7日)で、大島みどりと大畑豊が NP の活動報告と、非暴カトレーニングワークショップを担当しました。

アジア学院は 1973 年に設立され、 今年は約 15 カ国から 30 人の農村リ ーダーたちがやってきて研修を受け ています(これまでに 52 カ国、1130 人)。「共に生きるために」をモット ーに持続的農業の理論と技術、リー ダーシップ、共同体開発などについて、日々の農作業、食事作り、掃除等の生活を共にしながら9ヶ月間の研修を受けます。

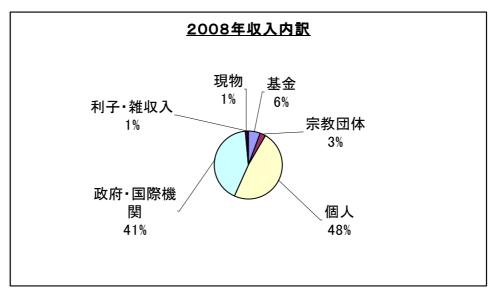
彼(女)ら出身の国、地域の多くでは過去や現在において地域紛争をといる。 さており、紛争解決や平和構築ということも切実な課題となってなままままであることを確認していままであることを確認してままままである。 2007年第1回目のシンポジウム「エからの平和宣言」をうけ、実際に行ないまない。 和構築への歩みを強めるために行なわれました。

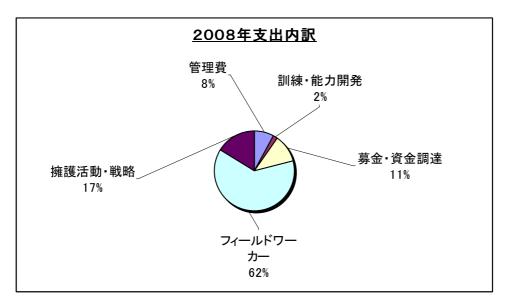


NP 2008年(1~12月) 年間報告より

1. 財政:世界経済の低迷にもかかわらず、収入は前年度に比べ25パーセント増加しました。特にヨーロッパの政府機関からの助成金が増加しました。

(収入合計:386万ドル)





- 2. 2008年末現在のメンバー団体は、アフリカ 6、アジア太平洋 16、ヨーロッパ 15、ラテンアメリカ 8、中東 7、北米 14、国際(的団体) 5、合計 **71団体**
- 3. <u>国際理事</u>は、アフリカ 1、アジア太平洋 3、ヨーロッパ 2、ラテンアメリカ 3、中東 2、北米 3、合計 **14名**

2009年度予算·実績対比 09年10月31

日

	項目	予算	10 月実績
1	参加費	40,000	64,400
2	会費	1,000,000	580,000
3	カンパ	700,000	496,555
5	書籍等売上	0	39,000
6	雑収入	170,000	37,445
7	経常収入計	1,910,000	1,217,400
8	商品仕入(書籍等)	100,000	_
9	発送配達費	105,000	57,000
10	給料手当	360,000	180,000
11	事務所賃貸料	300,000	170,000
12	振込料	17,000	9,550
13	会場費	40,000	18,850
14	事務費	70,000	43,027
15	旅費交通費	250,000	95,620
16	通信費	70,000	24,890
17	活動支援費	550,000	827,438
18	講師費用	50,000	80,000
19	研修参加費	40,000	_
20	雑費	40,000	16,500
21	スリランカ・カンパ	100,000	_
22	広報費	250,000	435,713
	予備費	100,000	_
23	経常支出計	2,442,000	1,958,588
24	当期経常収支過不足(7-23)	(532,000)	(741,188)
25	前期繰越剰余	1,487,240	1,487,240
26	今期経常繰越剰余金	955,240	746,052
20	(24+25)		
27	特別収支残高	3,977,310	3,977,310
28	残高合計(26+27)	4,932,550	4,723,362

10 月末実績の予算進捗 率平均は 58% (7/12) です。 これを大幅に超過してい る費目についてご説明い たします。

1) カンパ収入(71%): 活動支援費のうち、スリランカ出張費の約半額は 自己負担としてカンパされました。

2) **活動支援費**(150%): 250,000: スリランカ FTM から帰任された徳留さん が同行し北海道から沖縄 までの NPJ 全国巣ピーキ ングツアーを実施しまし た。

150,000: バルセロナ国際 理事会出席(昨年度繰延) 400,000: 大畑、大橋スリ ランカ訪問(半額は自己 負担としてカンパへ)

3) **講師費**(160%):伊 勢崎賢治氏、古山葉子氏、 正木高志氏、奈良毅氏を 講師として招聘

4) 広報費(174%): 200,000:新リーフレット (昨年より繰延) 230,000:WEB 作成管理。

230,000: WEB 作成管理。 作成費(150,000)は昨年 より繰延

◆◆会費納入にご協力お願いいたします◆◆



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集 しています。入会のお申し込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの 「入会申し込みフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。

⇔正会員(議決権あり)

◎ 賛助会員 (議決権なし)

・ 一般個人: 1万円・ 一般個人: 5千円(1口)・ 学生個人: 3千円・ 学生個人: 2千円(1口)

■ 郵便振替:00110 - 0 - 462182 加入者名: NPJ

*通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。 例:賛助個人 1 口

銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ 代表 大畑豊

*銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを 通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記:11月24日夜、スリランカ最大のNGOサルボダヤ創立50周年を記念して、創始者 A.T.アリヤラトネ博士の講演会がJICAの地球ひろばの講堂で行われた。サルボダヤは、「人々 が物心両面の持てる力を分かち合い、全ての人々を目覚めさせることを通じて、全ての人が幸福 である社会を目指す」農村開発運動であり、スリランカの15,000以上の村で活動している。出席者の一人、外務副大臣の福山哲郎参議院議員も1991年にこの運動に参加しアリヤラトネ博士との出会いがあったとのことである。福山氏が最初の選挙で落選した直後、たまたまアリヤラトネ博士が来日しており、落選したことが将来のためによかったと慰められて勇気を得たと言われた。日本の外交政策、対スリランカの今後の変化"CHANGE"に期待したい。 大橋

非暴力平和隊(NP,Nonviolent Peaceforce) とは……

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際 NGO で、非暴力平和隊・日本(NPJ) はその日本グループです。これまで世界中の平和活動家たちが小規模な非暴力的介入について経験を積み、功を収めて来ました。NPはこれを大規模に発展させるために 2002 年に創設されました。非暴力・非武装による紛争解決が「夢想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」であることを実践で示していきます。

